

西安市における歴史名城保護計画に関する考察

正会員 張 天翱*1 佐藤誠治*2
同 姫野由香*3 小林祐司*4

Keyword: 歴史文化名城、文化財、保護計画

1. 研究の背景・目的

西安市は1400年前には、長安と呼ばれ、3000年の歴史をもつ都市である。中国の歴史上、西周から唐まで、十一の王朝がここに都を置き、その期間は1100年間に及ぶ。遺された文化財の数は世界でもトップレベルである。ローマ、カイロ、アテネと並び世界四大文明古都と称する西安市は、都としての長い時間を経て特有な風貌を育んできたが、近代化に伴う都市開発により、その伝統的景観を失う恐れがある。1951年に西安市都市計画図が出され、中国では早く都市計画を制定した都市となった。以降、近代中国の発展に伴い、西安市は都市化が進行し、都市計画の制定や歴史保全事業も進んでいる。そこで、本研究では、今後の西安市の歴史的環境の保護計画への示唆を得るべく「1995～2020年西安市城市総体規画^注」を研究対象とし、その中で「歴史文化名城の保護と発展」内容を分析し、計画内容の現状と問題点を考察することを目的としている。

2. 西安市の概況

中華人民共和国建国以前の1911年から、西安市は陝西省省都である。都市総面積は9983平方キロであり、七つの区と六つの県に構成される。現在、西安市の人口は700万人を超え、隣接する都市と併せると1500万人以上である。

産業については、物資の輸送手段に海上輸送が使えないという地理的制約があるため、材料や製品の大量輸送に依存しない産業を成長させる必要があった。近年、アメリカ内陸都市の発展模式にみるように、インターネットの普及によるインフラ整備とソフトウェア開発によって、西安市では情報通信産業の重要性を認識し、発展計画の中核を成す産業と位置付けている。現在は、西安市は経済都市としての機能を果たすために、インフラ整備に力を入れ、政府は西安市西部に国家級のハイテク産業の開発区を建設した。

3. 西安市における都市建設計画の経緯と現状

3-1 西安市都市建設の発展段階

第一期(1949～1957年)

西安市は戦争からの回復の時期を迎え、都市計画により都市の規模や都市基礎施設を建設した。

第二期(1958～1965年)

西安市の都市建設は大都市及び独立な完備している工業体系の建設といった指導思想によって計画には偏差が出た。

第三期(1966～1978年)

西安市の建設は都市計画を維持するか取り消すかといった混迷の時代となるが、文化大革命の後期になると徐々に維持する方向にようになった。

第四期(1978年～現在)

西安市は都市計画案を修正し、都市建設を全面的系統化に発展しはじめた。

各期政策の制定や都市主な変化を表1に示している。

3-2 西安市の歴史文化名城保護制度の経緯及び現状

第一次城市総体規画(1953～1972年)では、有名な漢城遺跡、阿房宮遺跡、興慶宮遺跡、明時代城壁、大小雁塔、鐘楼、鼓楼などの遺跡の復興が公園、緑地、広場に計画された。都市の道路網を唐長安の基盤格状のまま継承し、旧城区(明城壁内)を積極的に改造すると提出した。

第二次城市総体規画(1980～2000年)では、第一次城市総体規画の経験を総括した上で、古城風貌の保全の計画基調と建設原則を明確に提出された。旧城区の全体を保護区に指定され、その中の明時代や清時代の街路や集落を完

表1 都市建設の各段階政策及び主な変化

期	第一期 1949～1957年	第二期 1958～1965年	第三期 1966～1978年	第四期 1978年～現在
法制度	1950年に西安市人民政府は西安市城市総体規画の策定を開始した。 1954年「西安市1953年～1972年城市総体規画」、「東、西郊詳細規画」、「近期發展規画」、1953年～1957年の第一期5年計画が制定された。	1958年～1962年の第二期5年計画が制定された。 1963年～1965年の3年調整期には、「都市維持費」、「公用事業附加税」、「工業附加税」が追加された。	1966年からの文化大革命は都市建設を停止状態とした。 1973年には環境保護機関を成立した。環境問題が正式に議事に提示された。	1978年に「西安市1980年～2000年城市総体規画」の制定を始めた。 1983年に「西安市1995年～2020年の城市総体規画」が制定された。
都市の主な変化	西郊の主要道路が建設された。 大中型工業企業が総体規画に従って建設された。 歴史的雰囲気を保つために、旧城区には充分利用、建設せずに、新建設区は旧城区から、東、西、南に拡大すると指定された。	大躍進 大都市及び独立な完備している工業体系の建設という指導思想のもとに、大型な機械、化学工業、鉄鋼などの重工業企業の建設によって、西安市は総合工業体系に変化を遂げる。 この時期の基本建設と都市基礎施設の建設には、比例の不調和や投資の不均衡などの諸問題が現れた。	都市機能分区、緑化システム、公園の美化、住宅建設の合理標準などを批判され、城市规划管理機関が撤廃された。 遺跡文物などが大量に破壊された。	厳しくコントロール、保護と改造の結び、充實的進歩、遠郊の発展が原則として指定された。 これにより、人口や都市面積の厳しくコントロールされ、古建築物、遺跡や文物環境の保護、旧城区の改造、衛星タウンの建設、公園緑地の建設などが行われている。

全に保護し、旧城区内の建物高さをコントロールするものである。

しかし、現代都市建設と古城風貌をいかに統一、協調するかという問題については、認識や理解は一致していない。

破旧立新 古城新貌 という思想の影響下で、一部分の遺跡や文物は破壊された。それに対して、第三次城市総体規劃（1995～2020年）では、歴史文化名城としての保護と発展と、歴史文化名城でありながら、観光都市としての風貌を充分体现させることを強調している。

4. 現行の歴史文化名城保護計画の内容

4-1 計画内容の構成について

計画の構成は、「概要」「保護計画」「保護措置」となっている。

4-2 計画概要について

第三次城市総体規劃（1995～2020年）によると、西安市の歴史文化名城の保護は都市の発展戦略、計画配置、都市設計などの面から統一的に配慮すべきであり、総合的な対策を採用し、保護と建設を相互協調させ、都市の経済発展を有利すると同時に、歴史文化遺産の保護や継承を促進すると述べている。また、都市建設を行う際に、地上地下の文物古跡、歴史的街路、古城としての独特な配置を保護しなければならない。

4-3 保護計画について

歴史文化名城の保護については、以下の事項が特徴として挙げられる。

明城の配置を完全に保護し、唐長安の宏大規模を体现する。周、秦、漢、唐という時代の文化財遺跡を徹底に保存する。歴史文化名城の保護は文物古跡文化財の保護を重点にする。文物古跡の周りには絶対保護区、協調区及び文物環境影響区を設定し、文物周りの環境も保存する。

旧城区や文物古跡から離れたところには、21世紀現代化の西安を展示する。

4-4 保護措置

伝統的都市主軸線の保全及び発展

東、西、南、北大街に明清時代の都市主軸線を保存する。鐘楼については主軸線上での中心を保持し続け、周りに緑地を増加させ、鐘鼓楼広場を建設する。南北中軸線は古城の主軸線であり、北は未央経済技術開発区に、南は西安タワーに伸びる。全長は10kmである。旧城区以外の軸線の両側には時代特徴の体现できる大型な公共建築物を配置し、都市軸線上の高潮を形成する。

四つの遺跡文化財の保護

豊鎬遺跡、漢長安城遺跡、阿房宮遺跡、唐大明宮遺跡の保護を徹底する。豊鎬遺跡保護区を25km²、漢長安城遺跡保護区を36km²、阿房宮遺跡保護区を14km²、唐大明宮遺跡保護区を2km²に指定した。

唐長安城林帯の復元及び唐文化財遺跡を連結する風景旅行線路の開発

唐長安城の金光門から延興門まで、幅150mの樹林を復元し、唐長安城の宮殿、寺、古塔、風景区を結ぶ。沿道には碑、彫刻などの記念性小建築物を配置する。また、唐時代の楽坊を復元する。興慶宮公園、青龍寺周辺の楽遊原公園、大雁塔周辺の曲江風景区を開発する。

明城区の保護と改造

路、城、林、河の四位一体の環城工程を完成させる。明城内での高さを厳密にコントロールする。低層区、環城区、多層区、高層区と設定する。原則として、旧城中心にある鐘楼の高さが明城以内の建物高さの最大高さとなっている。しかし、高度区の確定によって、個別建物の高度が60mを超えなければよい。歴史的建築物の周囲には歴史的建築物に近づくほど高さが低くなる階段状に配置する。

明城内の眺望景観を保全する。鐘楼から北門城楼へ（眺望範囲50m）、鐘楼から西門城楼へ（眺望範囲100m）、鐘楼から南城楼へ（眺望範囲60m）、鐘楼から東門城楼へ（眺望範囲50m）四つの眺望景観を確保する。眺望範囲内の高さを9m以下にコントロールする。

明城内の民族の特徴である街路や、ある歴史時期伝統風貌が残されている区域を歴史文化保護区に確定し、保護区内の建築物の風格を明清時代の様式で保存する。

街路のシンメトリーな景観の保全

シンメトリーな景観を形成する建物を保護する。この建物の前景と背景になる建物の高さ、大きさ、造形を制限する。

都市広場の開設

省市政府所在地前の新城広場を都市中心広場とし、明城各城楼口周り、都市環状線の各交差点周辺、重要な公共建物前、文化財文物古跡前及び明城内の主要街路には広場を開設する。

5. まとめ

本研究では、中国西安市の現行歴史文化名城保護の計画内容を考察し、今後の西安市の歴史的環境の保護計画への示唆を得ることができた。市民は都市の基盤整備が早期に進むことを熱望し、歴史的環境の保存についての理解が充分ではないのが現状である。一方、「歴史文化名城の保護」が制定されているが、計画を制定するにとどまっておらず、具体的な整備手段が明確に制定していない。今後は、歴史景観整備や歴史文化名城保護の根拠として、中国、西安に適した景観形成、整備、保護手法を解析的に検討していかなくてはならないといえる。

【補注】

城市総体規劃は都市マスタープランにあたる。

【参考文献】

- 1) 西安市城市規劃管理局：「西安市の城郷建設」
- 2) 西安市城市規劃管理局：「1995～2020年西安市城市総体規劃」
- 3) 西安市地図出版社：「西安歴史地図集」

*1 大分大学大学院研究科博士後期課程

*2 大分大学工学部福祉環境工学科建築コース 教授・工博

*3 大分大学工学部福祉環境工学科建築コース 助手・工修

*4 大分大学工学部福祉環境工学科建築コース 助手・工博